



# HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	東日本大震災のコミュニティ移転における環境移行の臨床学的アプローチに関する研究 [論文内容及び審査の要旨]
Author(s)	坪内, 健
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(工学)
Dissertation Number	甲第14883号
Issue Date	2022-03-24
Doc URL	<a href="https://hdl.handle.net/2115/85211">https://hdl.handle.net/2115/85211</a>
Rights(URL)	<a href="https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/">https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/</a>
Type	doctoral thesis
File Information	Ken_Tsubouchi_abstract.pdf, 論文内容の要旨



## 学位論文内容の要旨

博士の専攻分野の名称 博士（工学） 氏名 坪内 健

### 学位論文題名

東日本大震災のコミュニティ移転における環境移行の臨床学的アプローチに関する研究  
(A Study of Clinical Research Approach for Environment Transition in Community Relocation after the Great East Japan Earthquake)

東日本大震災では、津波被害に伴い高台へのコミュニティ移転が復興事業によって実施された。政府は復興において地域のコミュニティを主体とすることを原則としたが、居住者と居住地の再編を伴うコミュニティ移転においてその意味は必ずしも明瞭ではない。特に、甚大な被害をもたらした東日本大震災では、コミュニティ移転を実施するにあたり政府は資金面や事業運用において強い影響力を持っており、コミュニティが主体性を発揮することは困難となった。加えて、東北地方沿岸のコミュニティは発災前から人口減少が続いており、東日本大震災のコミュニティ移転は、住民が受ける環境移行の負担を軽減する計画が求められるだけでなく、コミュニティの長期的な持続性についての効果的な方策も必要となった。

本論文は、東日本大震災のコミュニティ移転を対象とし、事業の実施状況の実態を整理するとともに、住民主導による防災集団移転促進事業（以下、防集事業）を実現した気仙沼市小泉町地区のコミュニティ移転における長期的なフィールドワークを実施した。その際、本論文は環境移行理論に立脚した上で、複数の方法論を用いて実証的な研究を行うトライアングレーションによって住民の生活再建プロセスを統合的に理解するとともに、災害によるコミュニティ移転で求められる調査者のフィールドへの介入のあり方について考察する。

本論文は全7章から構成される。

第1章では、本論文が対象とするコミュニティ移転の定義を行い、研究の背景と目的、位置付けを論述した。本論文では、コミュニティ移転を地理的空間に位置づけられる社会集団が外的要因に伴う土地の移動とともに社会関係を再編する現象と定義し、今日においてコミュニティはコミュニティ内外の様々な主体が関与する協働的实践として理解する必要があることを踏まえ、災害によるコミュニティ移転ではコミュニティ外の主体による影響力が強まり、環境移行の負担を軽減する上で重視される住民の主体性の発揮が困難になることを把握した。

第2章では、本研究の理論的基盤である環境移行理論について述べた上で研究の課題と方法論を設定し、それらを統合するために必要な研究の戦略について論述した。

第3章では、東日本大震災のコミュニティ移転における事業の実施状況を概観し、フィールドワークの対象を選定した。具体的には、復興庁が公開する公的資料からコミュニティ移転のタイプ分けを行い、コミュニティの変化から分析できる移転計画に求められる性格を見出した。その結果、コミュニティ移転の計画では、従前コミュニティの維持と新たなコミュニティの構築という異なる配慮が存在するだけでなく、両者の課題を適切に配慮する必要があるものが存在することを確認した。東日本大震災で実施されたコミュニティ移転において後者の性格を持つものは、複数のコミュニティが統合する70戸から110戸程度の防集事業が主に該当する。本研究でフィールドワークを行う気仙沼市小泉町地区のコミュニティ移転は102戸の防集事業である。加えて、小泉町地区のコミュニティ移転は、住民の自主的な活動と外部支援者の参画にもとづく計画プロセスが特徴であり、計画から移転に至るまでのコミュニティ固有の回復力や適応を長期的に把握する上で合目的な事例と判断できる。

第4章では、東日本大震災のコミュニティ移転による環境変化と住民の適応について、環境行動学の方法論を用いて明らかにした。小泉町地区では、地域のコミュニティを基盤とした環境移行への配慮がなされた結果、コモンスペースや宅地の配置の工夫を通じて約100世帯という規模を生かしたラドバーン式の住宅地計画

が実現した。その結果、移転地では宅地クラスタ内では隣家レベルの範囲にもとづく人間関係が構築されている一方で、外周道路や公園では防集事業によって生まれた新たな人間関係の構築が図られていることが明らかになった。それらは時間帯によっても使い分けられており、宅地クラスタとそれらを統合する外周道路という異なるスケールでの領域の設定が、従前の近隣関係の維持と移転地での新たな近隣関係の構築という異なるコミュニティの課題に対応していることが示唆される。また、参加者の減少に伴う計画変更によって生まれた公園は、その脇に設置されたベンチで近隣関係の維持と構築が混在する交流活動の頻出する場になっている。一方、移転地全体の住宅地計画と住宅再建における地区の慣習や個人の嗜好との間には整合が難しい点があり、そうした宅地の多くは空きが発生していることも明らかになった。

第5章では、東日本大震災のコミュニティ移転がもたらす外的要因について、環境移行に関わる住民の意識変容からみるコミュニティ移転の制度的課題に着目し、現象学的社会学の方法論を用いて明らかにした。小泉町地区では、住民の自主的な活動と外部支援者の参画のもと、参加型ワークショップの実施を通じて、コミュニティを中心に据えた計画プロセスが実装された。しかし、ワークショップが終了した後では、移転参加者の当初のコミュニティを中心とする認識が事業を中心とした認識へと遷移していることや、ワークショップへの中途参加者が計画プロセスを受容できないこと、移転後では協議会メンバーの主体性が低下していることが明らかになった。これらの住民認識の遷移は、災害復旧が進展する中で徐々に形成されたものであり、制度的な影響の強い環境下で生じる当事者の主体性が低下する現象のことを指す制度化と同様のものと指摘した。このことは、コミュニティを中心に据えた計画プロセスが実装されたとしても、それが公共事業として計画される場合は制度化が避けられないことを示唆しており、制度化を取り除く脱制度化の取り組みが継続的に求められることを明らかにした。

第6章では、東日本大震災のコミュニティ移転による環境移行がもたらす住民への心理的影響とそれを支える調査について、ナラティブ・アプローチの方法論を用いて明らかにした。インタビュー調査で、住民の認識は現在や未来の事柄を「もう取り返しがつかない」こととして位置付けていることがあった。これに対し、コミュニティ移転の計画には関与していないもののその経緯について熟知しており、加えて継続的に移転地の変化を観察している調査者がインタビュー調査で聞き取りを行うことは、住民の既定化した現在や未来への認識を解消する可能性があった。その際、調査者はコミュニティ移転が置かれている現状を確認したり、継続的な調査から得られる移転地での変化を共有したり、計画に参加しない観察者の立場自体が住民の認識に影響を与えており、調査者が住民と行う対話の実践が彼らの環境移行に伴う心理的な負担を軽減する可能性を例示的にせよ記述し分析しえた。

第7章は結論であり、災害によるコミュニティ移転では、移転地での住民の実生活と災害復旧によってもたらされる住民の認識には非対称性が生じることを確認した。その上で、人間と環境の関わりを調査して得られる経験的知見を生活の質の向上へと還元することを目指して行う調査者による当事者とのコミュニケーションを指す臨床学的アプローチという理論的立場が、新たな環境に対する住民の主体性を涵養し、長期的な環境移行の負担を軽減するコミュニティ移転に貢献し得ることを結論づけた。